

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6 月 13 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K10242

研究課題名(和文)医療観察法における鑑定入院アウトカム指標の確立と検証に関する研究

研究課題名(英文)A Study for Establishing the Outcome Measure of Hospitalization for Assessment in the Scheme of Medical Treatment and Supervision Act

研究代表者

椎名 明大 (Shiina, Akihiro)

千葉大学・社会精神保健教育研究センター・特任准教授

研究者番号：70436434

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：医療観察法の対象者に対する鑑定入院の仕組みには、目標設定が曖昧で成果を事後的に検証できないという問題が指摘されている。我々は、先行研究によって示された「鑑定入院アウトカム指標」計139項目の有用性や可用性を検証する目的で、対象者20名及びその関係者に対する調査を行った。総計延べ160名の評価者から評価データを収集し、また鑑定入院アウトカム指標の可用性アンケート45通を収集した。結果として、34項目について一定の妥当性が示唆され、特に対象者や家族といった当事者の視点を重視することの重要性が示された。他方各項目の評価者間信頼性は十分でなかった。指定医療機関による事後的評価の必要性が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国では司法精神医学分野の学術研究はこれまで乏しく、特に医療観察法鑑定入院についてはほぼ皆無の状況が続いていた。本研究は鑑定入院の質の評価方法を確立させた初めての研究である。本研究結果により、個々の鑑定入院事例において、その処遇が適切であったか否かを第三者が検証することが可能となった。この評価基準は客観的であり、処遇に携わる者すべてが共有でき、多職種連携という司法精神医療の特徴とも親和的である。評価指標を参照することにより、施設は現在の医療水準と改善すべき点を明確に認識することができ、将来の医療水準の向上、施設間格差の縮小に資する。また将来的には医療経済的な活用にも応用可能である。

研究成果の概要(英文)：The subjects of Medical Treatment and Supervision Act are to be hospitalized for assessment. This scheme has been criticized for the lack of concrete and qualified outcome evaluation. We had developed the series of outcome measures for hospitalization for assessment in the previous study. In this study, we aimed to examine the validity and usability of this measurement. After gaining informed consent from 20 patients, we accessed several relevant persons such as psychiatrists and lawyers, to gather a total of 160 answer sheets from each examiner. As well, we conducted a questionnaire survey for examining the usability of the outcome measures, collecting 45 answers. As a result, 34 of all 139 items were proven as validated. However, the inter-tester reliability was not high. It was suggested that the opinions of the patients and their family should be respected. Also, we need to listen to hospitals accepting the patients after discharge from hospitalization for assessment.

研究分野：司法精神医学

キーワード：医療観察法 鑑定入院 司法精神医学 アウトカム 評価指標

## 1. 研究開始当初の背景

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療および観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)」の鑑定入院制度については、医療観察法制度施行当初より多くの問題点が指摘されてきた。筆者は医療観察法施行以前から本制度に携わる者として、かかる問題を「運用実態が明らかでない」「医療の質にバラツキがある」「目標設定が明確でない」の三つに大別し、各々に応じた学術的アプローチを用いて検討を重ねてきた。

鑑定入院の目標設定の明確化にあたり、筆者は先行研究において、鑑定入院のアウトカム(成果)を操作的に定義づけるための指標(鑑定入院アウトカム指標)の抽出を試みた。結果、計 139 項目が鑑定入院アウトカム指標として妥当性があるとして抽出された。しかし各項目の評価者間信頼性は検証されておらず、妥当性はエキスパートレベルでは実証されているが臨床現場においても検証する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、先行研究で得られた鑑定入院アウトカム指標の評価者間信頼性、妥当性、臨床的可用性等を検証し、その内容を洗練することにより、医療観察法の鑑定入院事例についてその適切性を事後的に検証できる客観的な評価方法を確立させることである。

## 3. 研究の方法

鑑定入院した対象者及びその関係者に対し、先行研究に基づき選定された鑑定入院アウトカム指標の各項目に対する評価を求める。また対象者に対しては ESSEN-CES-J による病棟風土評価、また全評価者に対して Visual Analog Scale による鑑定入院に対する主観的満足度の評価を求める。その他鑑定入院についての意見・感想を面接において聴取する。当事者や家族以外の関係者に対しては、前アウトカム指標について可用性に関するアンケートを実施する。本研究は「医療観察法における鑑定入院アウトカム指標の確立と検証に関する予備調査研究」として千葉大学大学院の倫理審査委員会で審査を受け、承認された(千大医総第 274 号、平成 28 年 7 月 22 日)。

## 4. 研究成果

### (1)回収率

実査期間内に研究協力機関に鑑定入院した対象者計 20 名から研究協力に関する書面での同意を取得した。その際、対象者の処遇に関与する者(家族、主治医、鑑定医、看護師、鑑定入院医療機関の多職種チームのメンバー、社会復帰調整官、付添人、指定医療機関の主治医)からも対象者に関する情報を得ることについても同意を取得した。

係る同意に基づき、対象者の処遇に関与する者に順次接触を試みて、各々に対し研究協力に関する書面での同意を取得した。その結果、家族については 2 名、主治医については 21 名(評価者間信頼性を検証する目的で、複数主治医制を取っている研究協力機関において 2 名的主治医から同意を得た事例を含む)、鑑定医については 20 名、担当看護師については 38 名(評価者間信頼性を検証する目的で各対象者につき 2 名から同意を得た)、多職種チームのメンバーについては 19 名、社会復帰調整官については 20 名、付添人については 12 名、指定医療機関の主治医については 8 名から回答を得た。合計標本数は 160 となる。

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

鑑定入院アウトカム指標の可用性アンケートについては、延べ 160 名に回答を依頼し、計 45 通の回答を回収した。依頼人数は延べであり鑑定医や社会復帰調整官等の多くが重複しているため、正確な回答率は算定できないが、おそらく 30%程度と考えられる。

### (2)主観的満足度

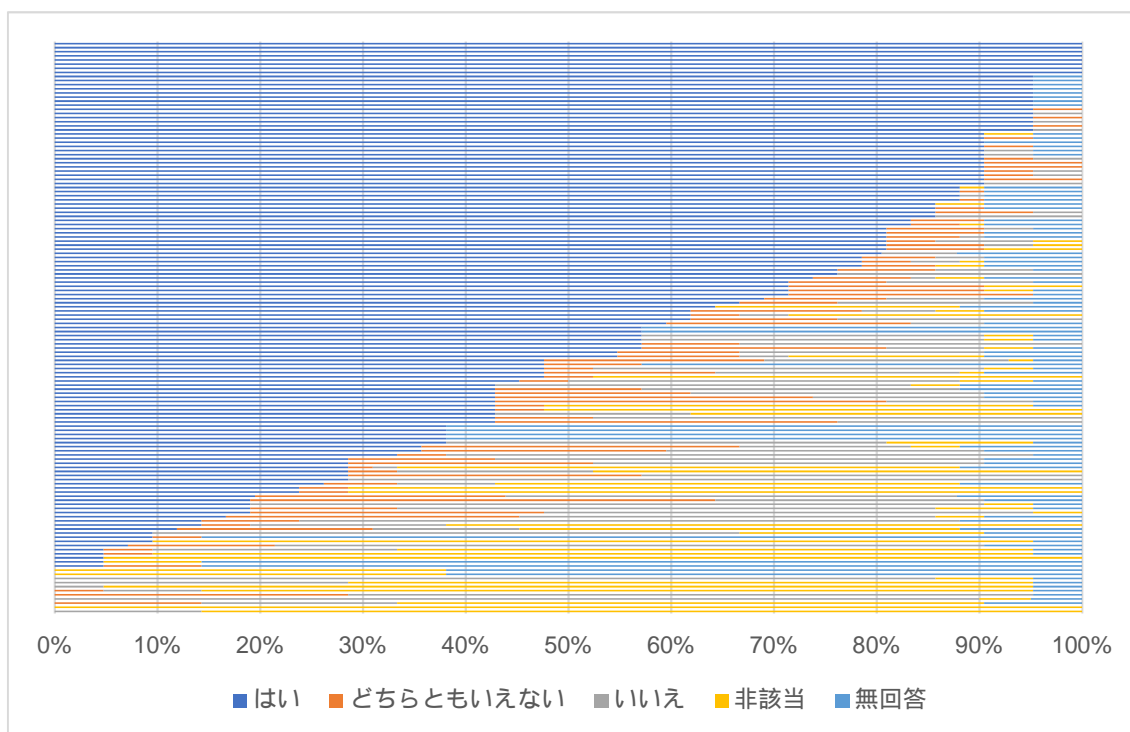
各評価者に対して鑑定入院に対する主観的満足度を 100 点満点の Visual Analog Scale で問うた結果は、下表の通りであった。

	対象者	家族	主治医	鑑定医	看護師	MDT	調整官	付添人	指定
平均	73	90	72	76	71	68	74	81	80
標準偏差	17	14	9	8	14	15	12	12	0

評価者間の主観的満足度のばらつきについて、一元配置分散分析を行ったところ、 $P=0.075$  であり、Turkey HSD を用いた多重比較で  $P<0.05$  となった項目間はなかった。

### (3)各アウトカム指標における評価

全 139 項目について、得られた評点の回答分布をグラフにしたものを下に示す。



この結果から、各項目における「達成度」(「はい」の回答数を「はい」「どちらともいえない」「いいえ」の回答数の合計で除したものを算出したところ、達成数の平均値は 0.70、標準偏差は 0.32 であった。達成度 100%であった項目は 29 項目あり、達成度が 0%であった項目は 8 項目あった。またすべての回答が「非該当」または無回答のため達成度を算定できない項目が 4 項目あった。達成度の低い項目については、施設間格差につながっているおそれがあるため、今後もモニタリングの必要性が高いと言える。

### (4)アウトカム指標の評価者間信頼性

主治医 2 名により評価された 48 項目についてのカッパ係数は、0.558 であった。2 名の看護師による各アウトカム指標 39 項目の評点におけるカッパ係数が 0.4 を上回った、または評価者間の完全一致等により算定不能であった項目は 11 項目であった。看護師 2 名による鑑定入院の主観的満足度については、Pearson の相関係数は -0.103 であった。多職種チーム構成員によって評価された事後評価の 2 項目についてのカッパ係数は、項目 9001 では 0.300、項目 29ax では 0.083 であった。各項目の評価者間信頼性はいずれも高くなかった。

#### (5)対象者による ESSEN-CES-J による評価

対象者による ESSEN-CES-J の各評点を分野毎にまとめたものを下表に示す。なお、比較の対象として先行研究のデータを参考に示す(数値は平均 ± 標準偏差)。

	本研究	UK MSU	精神科病棟患者
患者同士の仲間意識・相互サポート (PC)	9.6 ± 3.12	9.6 ± 4.6	11.74 ± 4.02
安全性への実感 (ES)	12.7 ± 4.01	12.1 ± 4.0	10.78 ± 4.23
治療的な関心 (TH)	14.7 ± 2.98	14.7 ± 3.4	13.74 ± 3.99

本研究における ESSEN-CES-J の結果は、英国の中等度保安病棟におけるそれと概ね同一であった。他方、日本の一般精神科病棟の結果と比べると、鑑定入院医療機関では安全性への実感がやや高いものの、患者同士の仲間意識・相互サポートがやや低い結果となっていた。

#### (6)評価指標間の相関

患者による ESSEN-CES-J の総得点と主観的満足度との相関を調べたところ、Spearman の相関係数は 0.051、両側有意確率 0.83 であった。今後患者による評価を取り入れていく際には、複数の指標を併用することが必要であるように思われる。

#### (7)鑑定入院に対する意見

対象者及び家族の意見としては、鑑定入院中の医療に対する肯定的な評価が多い一方で、処遇に納得できていない対象者もいたようである。鑑定作業に関しては、期間の制限、不十分な情報共有に関する懸念が目立った。看護師については、鑑定入院中の対象者に対しては一般精神医療で行うような看護計画を立てずに観察に徹するという意見が多く、またそのスタンスに対する戸惑いも見られた。多職種チーム構成員からは、主に心理検査にコミットすることが多く、関係調整等のソーシャルワークが不十分との意見が聞かれた。社会復帰調整官からは、鑑定入院医療機関のみならず、裁判所その他の関係機関との連携構築の困難さや、施設間格差に対する懸念が聞かれた。付添人からは、付添人活動における経済的及び構造的なサポートを望む声が多く、付添人間の格差を懸念する意見もあった。

#### (8)鑑定入院アウトカム指標の可用性アンケート

計 45 通の回答を得た。全 139 項目の評価点について、二分性は  $4.49 \pm 0.29$ 、明解性は  $4.38 \pm 0.28$ 、評価性は  $3.04 \pm 0.29$ 、総得点は  $11.9 \pm 0.50$ (いずれも平均 ± 標準偏差)であった。総得点が 12 を上回った項目は全部で 53 項目に及んだ。対象者が評価する項目は全 4 項目中すべて、家族が評価する項目は 3 項目中 2 項目において総得点が 12 点を上回っており、当事者視点での評価が鑑定入院のアウトカム評価に重要視されていることが示唆された。

### (9)アウトカム指標の総合評価

これまで得られた結果から、鑑定入院アウトカム指標の各項目について、達成度が 90%未滿もしくは算定不能であり、かつ可用性評価の総得点が 12 を上回った項目として、計 34 項目が抽出された。これらの各項目は、複数の立場の評価者からその可用性を重視されており、かつ鑑定入院制度の現況において一定の課題を有している項目であることから、鑑定入院アウトカム指標として一定の妥当性を有していることが示唆される。ただし、付添人の評価すべき項目が上の表には収載されていない。付添人から見た鑑定入院の問題点については、先行研究で十分に網羅されていない可能性があるため、今後の検討が必要である。

### (10)結論

先行研究で示された鑑定入院アウトカム指標 139 項目のうち、少なくとも 34 項目について一定の妥当性が示唆された。特に対象者や家族といった当事者の視点を重視することの重要性が示された。ただしこれらの各項目については評価者間信頼性が十分でなく、項目の評価手法には洗練を要する。鑑定入院終了後の事後評価や指定医療機関からのフィードバックについては新たな研究が必要である。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 2 件)

1. 【査読付原著論文】The recognition and expectations of ex-inpatients of mental health services: A web-based questionnaire survey in Japan. Shiina A, Ojio Y, Sato A, Sugiyama N, Iyo M, Fujii C. PLoS ONE 13(10): e0197639, 2018.
2. 【査読付原著論文】Differences between British and Japanese perspectives on forensic mental health systems: A preliminary study. Shiina A, Tomoto A, Omiya S, Sato A, Iyo M, Igarashi Y. World J Psychiatry. 2017 Mar 22;7(1):8-11.

[学会発表] (計 16 件)

1. Akihiro Shiina, International Comparison of the Opinion regarding Forensic Mental Health between the US, UK and Japan. International Conference on Crisis, Coercion and Intensive Treatment in Psychiatry. 2018 年
2. 椎名明大 精神科臨床における「グレーゾーン事例」の設定に関する研究 第 26 回精神科救急学会学術総会 2018 年
3. 椎名明大 医療観察法における鑑定入院アウトカム指標の確立と検証に関する研究第 3 報 第 14 回医療観察法関連職種研修会 2018 年
4. 椎名明大 司法精神医学の教育と啓発に関する研究 第 14 回日本司法精神医学会大会 2018 年
5. 椎名明大 医療観察法における鑑定入院アウトカム指標の確立と検証に関する研究第 2 報 第 14 回日本司法精神医学会大会 2018 年
6. 椎名明大 ガイドラインについて 法と精神医療学会 2017 年
7. 椎名明大 措置入院ガイドラインの焦点 メンタルケア協議会 2017 年

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

8. 椎名明大 措置入院制度の現状と改革の方向性 第 25 回日本精神科救急学会学術総会 2017 年
9. 椎名明大 司法精神保健の立場から 第 72 回精神保健シンポジウム 2017 年
10. 椎名明大 医療観察法における 鑑定入院アウトカム指標の確立と検証 第 13 回日本司法精神医学会大会 2017 年
11. 椎名明大、佐藤愛子、五十嵐禎人、伊豫雅臣 判例調査による責任能力判断に關与する因子についての分析 第 13 回日本司法精神医学会大会 2017 年
12. Akihiro Shiina. Impact of the Medical Treatment and Supervision Act: A new Legislation of Forensic Mental Health Scheme in Japan. The 35th International Congress of Law and Mental Health. 2017 年
13. Akihiro Shiina. Mindfulness-based intervention reduces aggression: A systematic review. The 10th European Congress on Violence in Clinical Psychiatry. 2017 年
14. 椎名明大 措置入院制度運用の地域間格差と措置解除患者のフォローアップ体制構築等に関する研究 第 113 回日本精神神経学会学術総会 2017 年
15. Akihiro Shiina, Souichiro Omiya, Aiko Sato, Aika Tomoto, Masaomi Iyo, Yoshito Igarashi. International Comparison of Perspectives on Forensic Mental Health Systems Between the UK and Japan. The 22th Congress of Annual World Association for Medical Law. 2016 年
16. 椎名明大 司法精神医学の考え方に関する日英比較研究 第 12 回日本司法精神医学会大会 2016 年

[図書] (計 2 件)

1. 「医療観察法に関する精神鑑定」 pp47-66. 五十嵐禎人、岡田幸之 編「刑事精神鑑定ハンドブック」 中山書店 2019 年 288 頁
2. 「物質関連障害及び嗜癮性障害群への対処」 pp177-192. 中村 敬 編「日常診療における精神療法:10 分間で何が出来るか」 星和書店 2016 年 256 頁

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

[その他]

報告書の完全版は千葉大学社会精神保健教育研究センターのウェブサイトに掲示予定である。

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

なし。

(2)研究協力者

研究協力者氏名: 佐藤 愛子

ローマ字氏名: Aiko Sato

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。